静岡県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和６年３月28日

静岡県知事　川勝平太

静岡県規則第８号

静岡県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

静岡県県営住宅条例施行規則（平成９年静岡県規則第33号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第１　（略）		別表第１　（略）	
名　称	位　置	名　称	位　置
（略）		（略）	
平和住宅	（略）	平和住宅	（略）
Marusu竜南	静岡市葵区竜南		
エクセルシオール	（略）	エクセルシオール	（略）
（略）		（略）	
早出住宅	（略）	早出住宅	（略）
ビースマイル	浜松市中央区曳馬		
ラ　メゾンド　ミュウ	（略）	ラ　メゾンド　ミュウ	（略）
（略）		（略）	

備考　改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附　則

この規則は、令和６年４月１日から施行する。